

伝統芸能の伝承者育成

氷見谷直紀

独立行政法人日本芸術文化振興会
理事長代理・理事

はじめに

大学、学術行政に携わっていた当時、博士課程に進学する日本人学生の少なさや米国等海外で博士号を取得する学生の大幅な減少に関心を抱いていた。本年1月から独立行政法人日本芸術文化振興会(以下芸文振)に奉職することとなったが、文化芸術分野でも継承者の育成が課題となっており、その一端を紹介したい。

1 伝統芸能の継承者育成

歌舞伎、文楽、能楽、組踊といったユネスコ無形文化遺産に代表される伝統芸能は、日本のみならず、世界の「宝」と



国立劇場(本館)客席

言える。この担い手の育成には、大学等の高等教育機関においても専門的な教育にご尽力いただいている。国も継承・発展の重要性から、芸文振において大衆芸能とともに担い手の養成を長年研修事業として行っている(「伝統芸能伝



研修修了発表会 第16期寄席囃子研修生 長唄元禄花見踊
(令和4年3月実施)



研修修了発表会 第24期竹本研修生 義太夫節(令和4年3月実施)



研修修了発表会 第25期歌舞伎俳優研修生 日本舞踊白酒売
(令和4年3月実施)

承者養成事業」)。分野により、2～6年間の研修を受け、歌舞伎俳優の3割、歌舞伎音楽の担い手の5割、文楽では5割、能楽(三役)では1割弱、大衆芸能の太神楽では5割、寄席囃子の9割が研修修了者であることは必ずしも知られていない。令和元年には、修了者のお一人である竹本葵太夫師が重要無形文化財保持者(各個認定)に指定されるなど修了者は各分野で活躍されている。

その一方、伝承者養成事業の応募者は減少し、特に昨年度は歌舞伎音楽鳴物分野の応募がなく、本年4月、末松文部科学大臣から異例の呼びかけが行われたことは記憶に新しい(公募延長の結果、本年5月までに3名が応募、2名が採用)。

研修生の学歴を見ると、近年は大学卒業後に研修を志される方が増えている。未経験者でも修了後就業できるよ

う研修を組み立てていることや、返還免除規定のある奨学金貸与などの取り組みについて、教育の現場で進路指導にあたられる先生方に、人生の進路選択の一つとして頭の片隅に置いておいていただけないかと考える一方、意志、適性などを問われる面もあり、この秋に始まる来年度の研修生募集をどのようにお伝えすればよいか悩ましく感じている。

2 伝統芸能に親しむ

こうした研修志願者減少の背景には、若い世代の方々とは伝統芸能の距離が広がっているとも指摘される。伝統芸能の継承・発展は演者ととともに、これを楽しみ、また支える者があつて初めて文化として意味のあるものとなる。伝統芸能に親しむ環境の醸成にあたり、国は、様々な取り組みへの補助事業を実施するとともに、新たな学習指導要領においても伝統、文化に関する学びを充実させており、各学校段階での取り組みも進められている。

芸文振としても、伝統芸能の魅力をわかりやすくお伝えするため鑑賞教室や親子教室などを実施しているが、観客数はコロナ前の水準に戻っていない。これがコロナ禍に伴う一過性のものかよく見極める必要があると考える。

また、芸文振は、学生とともに教職員の皆様も伝統芸能に親しみ、理解を深めていただくため、学生や教職員の方々の観劇料金を減額する国立劇場キャンプスマンバース制度を設けている。参加いただいている大学と連携したイベントなども始めているが、こうした取り組みもまだまだ知られていないと感じる。

元来、大学は国際的な存在であり、各大学ではグローバルに活躍できる人材の育成に様々な形でお取り組みいただいている。世界に羽ばたく者にとって、世界に通ずる日本の伝統芸能についての「嗜み」は「身を助ける」だけではなく、それを形作る日本の精神・文化について身を以て理解することにつながると考える。

おわりに

一人でも多くの方々が伝統芸能を楽しみ人生を豊かにしていただくことはもちろん、伝統芸能の「嗜み」を自らの強みとするお手伝いができないか、努力を重ねる必要があると思っている。



立廻り・とんぼの研修



歌舞伎実技



平成31年 国立劇場キャンパスメンバーズ舞台見学



令和元年 国立劇場キャンパスメンバーズ舞台見学